

タイ 会計・税務のポイント

(半日選択時のコード3010TH5)

ビジネス法のポイント

(半日選択時のコード3010TH6)



H30年10月24日(水) <会計税務> 9:30~12:30 <ビジネス法> 13:30~16:30

円滑な業務運営に必要な会計税務の知識、企業の健全性向上に押さえるべき法律と対策を学びます

9:30	会計・税務のポイント <ol style="list-style-type: none">タイの会計制度 会計基準、IFRSとの関係、外部監査タイの税体系 日タイ租税条約、税務概略法人所得税 減価償却、法人税優遇政策、繰越欠損金源泉徴収制度と付加価値税、PE課税損金不算入、本社経費の賦課、中間申告個人所得税 税率、個人所得税計算例 グロスアップ計算、駐在員の納税地 非居住取締役役員報酬への課税関税と物品税とVAT 仕組み、関税の裁判事例移転価格税制、企業再編に係る税務 税制主旨とスケジュール、日本と異なる組織再編税制
12:30 13:30	ビジネス法のポイント <ol style="list-style-type: none">外資規制 外国人事業法、出資形態ガバナンス 株主総会、役員構成、決議要件M&A・撤退 役員構成、資金調達、撤退と親会社影響労務問題 タイ労働法の特徴、解雇、スト対策汚職 汚職リスクと留意点競争法 執行強化傾向、域外適用紛争解決 訴訟と仲裁子会社管理方法 権限規定、内部統制、モデル腐敗防止条項
16:30	

講師

<会計・税務のポイント> 佐藤 大輔 氏 (OVTA国際アドバイザー)

アジア・ダイナミック・コミュニケーションズ㈱代表取締役。タイ投資委員会へ新しい奨励事業を提案し、外資100%にて大規模外国人コールセンター認可を取得。経営、M&Aの経験をもとにコンサルタントとしてタイ法人経営、認可申請をサポートしている。

<ビジネス法のポイント> 中山 達樹 氏 (OVTA国際アドバイザー)

中山国際法律事務所代表弁護士。公認不正検査士。シンガポール駐在経験等を活かし、タイを始め東南アジア新興国の進出、M&A、労務問題、撤退などの国際取引全般や、民事/刑事訴訟、国際仲裁など国際紛争案件を数多く手がけている。

会場

東京八重洲ホール 514 会議室 東京都中央区日本橋3-4-13(東京駅八重洲中央口より徒歩約3分)

受講料

1日受講: 16,200円
半日選択受講: 各10,800円

定員

20名

* 同業者様のお申込みはご遠慮願います。

お問合せ お申込み

(一財)海外職業訓練協会 海外派遣前研修担当

TEL: 043-276-7241 FAX: 043-276-7280 e-mail: gkenshu@ovta.or.jp

※ 別添の受講申込票に必要事項をご記入の上メールかFAXでお申し込み下さい。

